

はじめに

本報告書は、厚生労働省による平成 21 年度老人保健事業推進費等補助金を受けて、当協会が行った「小規模高齢者施設における防火対策・耐震対策に関する研究」の成果を取りまとめたものです。

建物の安全性という観点から喫緊に対策を講じるべき課題として、本研究では認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護における防火対策と耐震対策を取り上げました。前者については、2006 年 1 月の長崎大村市における認知症高齢者グループホームでの火災を受けて、消防法が 2009 年 4 月に改正されています。後者については、1995 年の阪神・淡路大震災を契機として重要性が認識されるようになり、2005 年の構造耐震偽装事件でさらに広く知られるようになりました。

近年、高齢者施設では家庭的な環境が重要視され、居住性が確保されつつあります。今後は、安全性の確保にも努め、居住性と安全性の両立を目指すこととなります。この考え方は新築型でも改修型でも同じです。もちろん、安全性は建築空間や消防設備によつてのみ保障されるものではありません。施設の運営体制が何よりも重要です。

これらを鑑み、本研究では全国認知症高齢者グループホーム協会と小規模多機能型居宅介護事業者連絡会のご協力を得ながら、調査を進めました。事業者と設計者が互いの立場を理解したうえで、安全性と居住性の両立を考える際の手引として役立てて頂ければ幸いです。

末筆になりましたが、本研究にあたってアンケート調査ならびに実地調査にご協力いただいた各位に厚く御礼申し上げます。

2010年3月31日

社団法人 日本医療福祉建築協会
会長 長澤 泰